

令和元年度 第4回多摩市子ども・子育て会議 会議録

- 1 日時 令和元年11月6日(水) 18:30~20:00
- 2 場所 多摩市役所 301会議室
- 3 出席者 大日向委員(会長)、高岡委員(副会長)、関岡委員、福島委員、石川委員、島田委員、麻生委員、高橋委員、安藤委員、早津委員、酒井委員、佐藤委員、松本委員、宗宮委員、木下氏(関係者)、長谷川氏(関係者)
- ※欠席者:小畑委員

4 議題

○事務局 令和元年度第4回子ども・子育て会議を始めます。任期満了に伴う委員交代より、会長・副会長選出まで事務局で進行いたします。

(1) 子ども青少年部長挨拶並びに委嘱状交付

(子ども青少年部長挨拶)

(委嘱状交付)

(2) 委員・事務局職員紹介

(各委員自己紹介)

(事務局紹介)

(3) 会長選出

○事務局 多摩市子ども・子育て会議設置条例第6条の規定により、会長及び副会長は委員の互選により定めることとなっております。差し出がましく申し訳ございませんが、事務局よりご提案申し上げます。本会議にて平成25年11月から会長としてご尽力いただいている、恵泉女学園大学学長の大日向委員に、是非お願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(一同拍手)

○事務局 それでは、賛同が得られたということで、大日向委員に会長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○会長 よろしくお願ひ致します。(会長あいさつ)

(4) 副会長選出

○事務局 続きまして、副会長を選出したいと思います。副会長も、多摩市子ども・子育て会議設置条例第6条の規定により、委員の互選により定めることとなっております。自薦・他薦は問いませんので、どなたかいらっしゃいましたら、お願いいたします。

○会長 僭越ながら、高岡委員を推薦したいと思います。高岡委員はベネッセ教育総合研究所次世代育成研究室で現在室長として、子どもと家族の分野で幅広いご研究をなさっており、多摩市のためにも副会長になっていただければ大変有難いことと思いますが、

いかがでしょうか。

(一同拍手)

○事務局 それでは、賛同が得られたということで、高岡委員に副会長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○副会長 よろしくお願ひ致します。(副会長あいさつ)

(5) 子ども・子育て会議について

○会 長 事務局から引継ぎまして、進行させていただきます。ここで、傍聴人の入室を許可したいと思います。

～傍聴人入室～

○会 長 本日の出席者を確認させていただきます。

○事務局 本日は、15名中14名の出席となっております。会議は成立いたします。

○会 長 続きまして、次第5の「子ども・子育て会議について」に移りたいと思います。配布資料の確認を含め、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 会議資料及び参考資料の説明

○会 長 特に異論はないようですので、子ども・子育て会議の運営については事務局からの提案どおりとしたいと思います。それでは、次第に沿って進めさせていただきますと思います。

5 審議

【審議事項】

(1) 次期子ども・子育て支援事業計画（素案）について

○会長 それでは、審議事項について事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 (審議資料1の説明)

○会長 ご意見・ご質問をいただく前に、本日、ご陪席くださっておられるお二人の方に若者に関する視点からご発言をお願いしたいと思います。

○関係者 我々が懇談会で検討した内容には、今多摩市にあるもの以外に、市にあるべきものも、施策を進めるための有効な手法として掲載しています。例えば、報告書の37ページの選択肢1は今ある仕組みではなく、将来、子どものことを考えれば必要ではないかという意見が懇談会でもかなり出ていました。この子ども・子育て・若者プランを見ても、子どもの育成を中心とした計画となっており、視点は大人側にあります。近年では、胎児期から既に子どもは成長しているという観点に変わってきている中で、子どもが大人の価値の中に閉じ込められている状況が進行しています。こういった状況を踏まえると、子どもの観点から施策を検討する権限を持つ者が必要ではないかということです。特に子ども・子育て・若者プランとの整合性では、切れ目のない支援、早期発見、早期対応、これはひきこもりの問題、貧困の問題でも連続した支援の役割を持っているということも提言しているので、整合性のチェックをお願いしたいと思います。

○関係者 子どもが社会的存在として能動態として示されていないというか、子どもは守られるというような点が気になるところです。子ども・若者が参画することをどう保障するかが書かれていないのもう少し踏み込んで書き込む必要があるのではないかと

と感じました。また、素案でのひきこもりの表記について、ひらがなで統一していただければと思います。

○会長 ありがとうございます。それでは委員の方にご意見をうかがいたいと思います。

○委員 保育所の給食費について、今回の無償化で多摩市は保育と給食を切り離して徴収することになっています。一方三多摩エリアでも給食と保育は切り離せないとして給食費を含め無償化しているところもあます。保育所を利用されている方や低所得者の方の負担が増えている形になっていると思いますが、どのような考えで決めたのかお聞きしたいと思います。

○事務局 給食費について、公平性という観点から保育所に通う3～5歳児の方は実費徴収という形をとっています。また、負担が増えるかどうかのセーフティネット層については、今回の無償化のテーマの一つである、現行水準を保つという観点から、負担を増やす仕組みづくりは行っておりません。セーフティネット層に給食費の実費負担が発生し、無償化の狙いと相反するものですので、市で給食費の負担軽減策として補助の実施を行っています。

○委員 多摩市は徴収額6000円に決めたわけですが、この選択は間違っていないと思います。各園の負担が厳しくなるという状況の中で、市がその負担分を持つという対応をしていただきました。また、無償化により事務量がかなり増えますが、これについてもICT化の補助も対応していただきました。人件費の見直しにも取り組んでいただけており、23区26市の中でここまでやっているのは多摩市だけです。市の方向性としては間違っていないと思います。

日本は学歴の高いところから人の評価をしてしまいがちで、一人ひとりの子どもを一律に評価し、大切にしていくことにつながっていないと感じます。乳幼児期の育ちが保障されないと根幹ができない、日本社会は特にこの根幹に対して芽生えが悪く、世界との差異を感じる場所ですので、この子育て会議でも十分議論して補強していきたいと思います。

保育園と市の協議の中で、障がいを持った子どもたちをもっと受け入れていこうという議論を始めています。幼いころからそのような方たちと共に生活する大切さを取り入れることによって、差別社会の解消につながっていく方向性を打ち出していきたいと考えています。

○関係者 素案に施策が並んでいますが、現状の施策だけではなく、我々が議論したような将来的に必要とされるものが入っていてもいいのではないかと思います。今後、貧困に対しては、民間のNPOや市民団体が連携して新たにセーフティネットを構築していくことが必要だと思いますので、こういった点も現段階では弱いと感じます。子どもの参画や子どもの声を聞いたりする点についても強化する必要があるかと思います。

○会長 貴重なご意見ありがとうございます。事業計画という限界もございしますが、いただいたご意見について、できる限り取り入れていきたいと思っています。

○委員 市民の立場から申し上げますと、市民の一生というイメージを共有していく必要があるのかなと思います。一生を俯瞰したようなイメージの中に、子どもの視点をまとめていくと市民に身近なプランになっていくと思います。

○委員 当事者の視点が盛り込まれていないと思いますので、プランの主役になっている人

たちの視点が組み込まれていたほうが良いと思います。

- 会長 貴重なご意見だと思いますので、具体的にどのページにどのような文言でという形で、事務局までご提案いただくと助かります。
- 委員 子育てをしている親として今回初めて参加しますが、この資料を読んでも実際に知らない事業があります。現在、子育てしている立場として、事業を知らない現状に対する意見を出して、それがプランとして形になればよいと思います。
- 会長 そういった皆様のご意見をいただきながら素案ができてきたところです。新鮮な視点で見ていただくことも大切ですので、この会議の時間だけでなく、事務局に文書で届けていただく方法もございますので、よろしく願いいたします。他はよろしいでしょうか。無いようであれば報告事項に移りたいと思います。

【報告事項】

(1) 若者のひきこもり相談事業と生活困窮者自立支援事業の相談窓口の統合について

- 会長 それでは、報告事項1について事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (報告資料1の説明)
- 会長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。
- 関係者 セクションの統合化を図ることに対しては無理はないとのことですが、ここにどのような専門職がいて、どのように機能するかが大切だと思います。
- 事務局 相談窓口に対応する職員について、定義は特にありませんが社会福祉士などある程度経験を積まれた方が対応する状況です。現在、市で委託しているNPO法人青少年自立援助センター、やまて福祉会の同じような実績を踏まえて比較検討した次第です。
- 委員 生活困窮者自立支援法に基づく支援というのは、生活困窮をどう打開するのか、生活困窮から脱却するために就労支援をどう進めるのかが眼目だと思いますが、ひきこもりの支援となると、生きることの支援となって支援の内容が違ってくると思います。そこを統合化することによって、ゴールの設定の危険性がないか危惧しました。
- 事務局 自立に向けた支援について、全員が就労に向かえるわけではないので、それぞれの方の能力に合わせたゴールを設定していく考え方かと思います。社会的な自立を目指す方、就労を目指す方、生活を自立させる方などそれぞれの状況に応じてゴールを設定し、本人の困り方に寄り添いながらという考え方は生活福祉課と同じと考えております。
- 関係者 委託する際、行政として相談対応のガイドラインのようなものは策定していないと少し怖いと思います。
- 委員 相談窓口として、働いていない、生活がだらしないなどあまり相手を決め付けず、広く相談を受けるようなスタンスの方が良いと感じます。
- 事務局 今まで生活困窮者自立支援事業ということで、相談しにくいというところから、しごと・くらしサポートステーションに名称を変更しました。本人の状況に応じて、本人なりの目指すところと一緒に探していくという考え方は一緒ですので、ご意見をいただきながらよりよい支援をしていきたいと考えています。
- 会長 ありがとうございます。委託先に丸投げではなくというご意見だと思います。ガイドライン的なものをしっかりつくっていただいて、若者、ひきこもりの方をどうい

う視点で市が支援していくかを明確にした上での事業展開を皆様が期待されていると思います。他はよろしいでしょうか。無いようであれば次の報告事項に移りたいと思います。

(2) 多摩市パルテノン多摩・子どものエリア事業業務委託の経過について

- 会長 それでは、報告事項2について事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (報告資料2の説明)
- 会長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。
- 委員 業務委託の年数はどういったベースで進んでいくのですか。
- 事務局 こちらの事業につきましては、5年、改修中も事業準備のための期間を設けて、オープン後、2年程度実際の業務を行っていただく予定です。
- 会長 他はよろしいでしょうか。無いようであれば次の報告事項に移りたいと思います。

(3) 「児童虐待の未然防止と早期発見に向けた情報共有等に関する協定」の締結について

- 会長 それでは、報告事項3について事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (報告資料3の説明)
- 会長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。
- 関係者 警察機能と福祉機能は大きく異なるので、消極的な連携であるべきだと思います。積極的な連携だと福祉が警察化してしまい、市民からの信頼を得られなくなってしまうと思います。照会が必要な事案について、どういう照会について了承するのか、また照会の拒否権が認められているのかどうか、ご説明をお願いします。
- 事務局 申合せ事項については、虐待案件などの要保護児童に特化しています。警察署長が必要と認めた場合、氏名、年齢、生年月日、住所、家族構成、相談履歴の有無の必要最低限の回答をして、子どもの安全の確保を図るものとしています。全件ではなく、警察に情報を取らなければいけないものに特化しています。協定書にも、子どもの安全確認のためという主旨目的、それ以外の目的での利用を禁止するという項目も盛り込んでいます。
- 会長 他はよろしいでしょうか。無いようであれば次の報告事項に移りたいと思います。

(4) 子育て総合センターの名称変更について

- 会長 それでは、報告事項4について事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (報告資料4の説明)
- 会長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。
- 委員 子育て総合センターの名称変更により、ファミリー・サポート・センター、子育て広場等事業にかかる印刷物の変更対応、ホームページの変更など、行政内だけでなく、委託事業者への予算的な負荷がかかっていることも認識していただきたいと思います。
- 会長 他はよろしいでしょうか。本日、素案についていろいろとご意見いただきました。パブリックコメントの前にもいただいたご意見はできる限り反映したいと思いますので、具体的な文言でご意見をいただけるとありがたいと思います。それを事務局と

相談し、会長一任とさせていただきたいと思います。

4 その他

- 会長 最後に、その他について事務局からお願いいたします。
- 事務局 次回第5回子育て会議の日程は、令和2年1月29日を予定しております。
- 会長 それでは、本日の会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

以上